

監視テレビ・電話設備等点検委託
共通仕様書

平成21年 11月 1日

名古屋市上下水道局

1. 一般事項

- (1) 本仕様書は、名古屋市上下水道局が発注する監視テレビ、音響・放送設備、防犯、時計設備、及び、電話設備等点検委託の施行に必要な事項を定めたものである。
一般的な事項は、「工事共通仕様書（施設総則編）」による。
- (2) 図面、特記仕様書に記載された事項以外は、本共通仕様書による。
- (3) 受託人は、点検作業員として高度な専門技術を習得した者を派遣すること。
- (4) 受託人は、作業区域について監督員と作業前の打合せを行い、当局職員、点検作業員並びに第三者に対して作業区域と作業区域外が明確に判別できるように表示すること。
- (5) 受託人は、作業実施日の作業開始前に当日の作業予定を報告するとともに、作業終了時には作業結果を報告する。点検実施機器は、当局施設の運転操作に支障の無いよう処置、又は完全復旧を行うこと。
- (6) 特別な定めがなくとも、作業中発見された故障で対応が必要な軽微なものは、監督員の指示により修理又は取替を行うこと。
- (7) 電気事故及び故障
作業中及び作業完了後において、本作業に直接・間接に起因すると判断される電気事故及び故障が発生した場合、受託人は異議なく速やかに復旧する義務を負うこと。
- (8) 報告書
受託人は、点検終了後に全ての点検対象機器について、その点検結果、使用測定計器等一覧表および他の必要事項を記載した報告書を提出すること。
また、故障又は不良箇所の発見された機器については、今回修理完了又は未完了、故障原因、修理状況、事故防止の必要措置、今後の管理指針等を報告書に明記し写真を添付すること。

2. 点検基準

(1) 点検作業員は、次の点検基準に示す内容を点検する。

点検項目

機器等名称		装置 範囲	点検項目	備考
共通 点検 項目	装置・ 機器類		入・出力レベル測定・調整 (指示無きものは確認のみ)	(計測)
			その機器に対する主要目的とした基本動作確認	
			信号レベルの劣化、ノイズ等の発生状態 (指示あるもののみ)	
	電池内蔵機器		停電補償用蓄電池点検	
	共通事項 (上記を含む、装置、機器類、盤、ラック、架台等全てに於いて、該当する項目を適用)		スイッチ・ボリューム等動作・取付状態と ランプ点灯状態	
			異音・機器温度、冷却ファン動作確認	
			電線・ケーブル、接続端子、接線確認 塗装の変色、汚れ、剥離等の確認 腐食、弛み等 外観点検及び内・外部清掃	
総合	ループ組合せ		総合試験動作確認	
ローカル 装置	ドームカメラ ネットワークカメラ オーバーヘッドカメラ		色むら・歪・ぼけ確認	
			各機能動作試験	
			カメラ	旋回式 固定式
	映像信号レベル測定・調整	(計測)		
	同期信号レベル測定・調整	(計測)		
	バックフォーカス			
	画面歪			
	画面の汚れ			
	ホワイトバランスの点検			
	蓄積モードの確認			
	色調点検			
	低照度試験			
	E・Eズームレンズ		自動絞り開閉動作確認 (AUTO - IRIS)	
			ズーム動作確認	
			フォーカス動作確認	
			レンズの取付状態の確認	
	カメラケース ハウジング		ワイパー動作確認	
			ヒーター動作確認	
			デフロスター動作確認	
			ファン動作確認	
	旋回装置 電動回転台		前面ガラス清掃点検	
			旋回上下、左右の動作及び範囲の確認	
			動作中異音 機構部の清掃・注油	
中継端子箱 (電源部の M C B・C P・ヒューズ 類、避雷器以外の機器を 収容していないもの)	メ該 ラ 当 に す 含 む カ	カメラ・照明、入・出力電源電圧測定 (端末の測定点とした時)	(計測)	
		映像入・出力レベル測定 (")	(計測)	
		音声入・出力レベル測定 (")	(計測)	
支柱、架台、ハンドホール等		共通点検項目：共通事項に依る		

機器等名称		装置 範囲	点検項目	備考	
ローカル装置	ローカル機器	投光式照明装置	点灯状態の確認		
		拡声用スピーカ モニタースピーカ	音声の明瞭度を確認		
		高音質複合型スピーカ	低周波単音及び実用音による濁り・ 歪み・雑音等の確認		
			実用音に依る総合動作・音質の確認		
		子時計	動作状態確認 指針調整		
	侵入感知機器	赤外線センサー、パッシブセンサー、ショックセンサー、シャッターセンサー、マグネットスイッチ、マイクロスイッチ、リミットスイッチ、超音波センサー、マイクロ波センサー、ワイドセンサー、フェンスセンサー(ケーブルコード式等)、感圧コードセンサー、ガラス破壊センサー等		センサー区画検知確認 画像処理連動確認(ループで確認)	
	電動開閉装置類	電動スクリーン 電動化粧板 電動白板 カットマスク 電動暗幕 電動バリカーテン		電動機：機能・動作点検	
				電動機：発熱・異音確認	
				減速機：機能・動作点検、注油	
				プーリー、ベルト類性能・磨耗度点検	
				ワイヤー磨耗度、張り具合点検	
				ワイヤー巻取り、ドラム及び ピローブロック部の点検	
				チェーン、及び、スプロット部の噛み合わせ点検	
				リミットスイッチ、及び、停止位置の確認	
			開閉、移動スピード等動作確認		
			押しクリアランスの確認 制御盤、操作盤類の点検		
監視テレビ・音響設備等主装置	装置架	盤・キャビネット・ラック等	共通点検項目：共通事項に依る (冷却ファン、ジャンクションパネル等含む)		
	電源部	無停電電源装置 UPS	電源入・出力電圧測定・調整 停電復電試験	(計測)	
		自動電圧調整器、AVR 電源装置、蓄電池 パワーディストリビューター	電源入・出力電圧測定・調整 電圧調整動作	(計測)	
	受像装置	液晶等薄型ディスプレイ モニタテレビ(15型未満)		表示画像品位(画像品質)確認	
				入力レベル測定・調整 画面歪確認	(計測)
		液晶等薄型ディスプレイ (15型以上) マルチスキャンモニタ プロジェクター (スクリーン面含)		表示画像品位(画像品質)確認	
				出力輝度(ブライト)コントラスト試験確認	
				水平・垂直同期安定度試験確認	
				色相・色調試験確認	
				解像度試験確認	
				色むら・焼きつき確認	
				コンバーゼンズ確認	
				画面位置調整	
				レンズフォーカス・ズーム・位置移動調整 (プロジェクター)	
			投射ランプの動作時間確認 (プロジェクター)		
	投射レンズのクリーニング (プロジェクター)				

機器等名称		装置 範囲	点検項目	備考		
監視テレビ・音響設備等主装置	操作部	操作卓 オペレーションコントローラ レクチャーコントローラ タッチパネル操作器 リモート操作器 PTZコントローラ	電源入・出力電圧測定・調整	(計測)		
			動作表示確認			
			警報作動確認			
			操作スイッチ動作確認			
			マイク動作確認			
			選択動作確認			
			遠隔制御器(リモコン操作器)	マイク動作確認		
	モニターパネル	選択動作確認				
	P C 部	制御パソコン P Cサーバ (操作・管理・通信・配信)		操作部の動作確認		
				テストプログラム等による機能診断		
				冷却ファン動作確認		
	制御部	制御盤 システムコントローラ コントロールデコーダー (多重化ユニット含む) (コントロールコーダ-含む) (プロトコル変換部含む) (送信ユニット等 含む) (リレー盤等 含む) 中継箱(中継端子盤) (機器を収容しているもの)	2 台 以上 の 制 御	ディスク等ドライブ類のヘッドのクリーニング		
				内部時計誤差修正		
				1. 2 台 の 制 御	遠隔制御: レンズ動作確認	
					遠隔制御: 旋回動作確認	
					遠隔制御: ワイパー動作確認	
					遠隔制御: デフロスター動作確認	
					遠隔制御: 照明動作確認	
					遠隔制御: 拡声動作確認	
					遠隔制御: 各機能動作確認	
2 台 以上 の 制 御				リモート/ローカル・切替制御確認		
				遠隔制御: カメラ操作・切替制御確認		
				遠隔制御: カメラ・VTR等起動停止確認		
				選択制御: カメラ映像選択、切替確認		
				選択制御: 分割画面選択確認		
				操作制御: 録画再生操作確認		
				選択制御: 分割画面組合せ登録		
				選択制御: 複数操作許可切替確認		
	遠隔制御: 電子増感切替確認					
	遠隔制御: 映像モード切替(自動/昼/夜)確認					
時 侵 入 上 監 視 に 付 き 加 の	遠隔制御: 各種時間設定					
	遠隔制御: プリセットポジション設定					
	遠隔制御: 侵入監視動作切替確認					
	遠方表示: 侵入検知動作確認					
	遠方表示: センサー異常表示確認					
	遠方表示: I T V異常表示確認					
	遠方表示: シーケンシャル動作確認					
遠隔制御: 警報停止動作確認						
センサ連動動作確認						
リレー盤、制御ユニット		基本動作確認				

機器等名称		装置 範囲	点検項目	備考	
監視テレビ・音響設備等主装置	伝送部 (局責任範囲のもの)	光送受信装置(伝送路含む) (光送受信装置中継箱: 撮像装置にも適用)	光出力レベル測定・調整	(計測)	
			受光レベル測定・調整	(計測)	
			受信信号出力レベル測定・調整	(計測)	
		音声画像符号化装置 ネットワークコーデック ネットワークエンコーダ・デコーダ Webトランスミッター IPチューナー		映像、音声送受信機能確認 メンテナンスプログラムによる 内部機器設定(LOG)確認	
		VOIPゲートウェイ (電話IP化ユニット)		共通点検項目:装置・機器類に依る	
		レイヤースイッチ LANスイッチ			
		ルータ			
		高周波変調・復調盤(VHF・UHF) 高周波テレビブースター			
		その他伝送装置類 (無線、赤外線方式等)			
		映像処理部	映像分配増幅盤 (映像切替、映像分配部含む) シーケンシャルスイッチャー マトリックススイッチャー フレームスイッチャー		入出力レベル測定・調整 波形のサグ、オーバーシュート確認 映像切替確認
	ダウンコンバータ RGB/NTSC変換盤			共通点検項目:装置・機器類に依る	
	アップコンバータ NTSC/RGB変換盤 HDコンバータ(A/D変換器)				
	映像信号伝送器 RGBディストリビューター PCコンバータ (DSUB15/RGB変換器)				
	画面合成装置 マルチプレクサー 四画面切替器、画像分割装置				
	TVチューナー(地上/衛星等)				
	文字発生装置 タイトルジェネレータ				
	侵入監視/自動追尾装置 映像処理装置 ビデオフロントエンドプロセッサ モーションディテクター			検知動作確認 待機時の誤検知が無いこと 検知範囲調整変更(マスク変更)	
	その他映像変換盤類 (MUSEデコーダ: HiV変換器等)			共通点検項目:装置・機器類に依る	
	センサー 制御部		侵入感知器コントローラ セキュリティコントローラ 電気錠制御盤		入出力電圧測定・調整 片側センサー単独検知確認 区画通過確認 出力信号確認
		出入操作器 カード/キースイッチ テンキースイッチ、キーパット		共通点検項目:装置・機器類に依る	

機器等名称		装置 範囲	点検項目	備考			
監視テレビ・音響設備等主装置	音声処理部	音声分配増幅盤 音声切替分配部 ラインアンプ	共通点検項目：装置・機器類に依る				
		音声入力調整盤 音量コントローラ プリアンプ、マルチルート盤					
		オーディオミキサー					
		マルチコライザー オーディオプロセッサ (入出力ユニット含)	グラフィックイコライザー機能、動作確認 パラメトリックイコライザー機能、動作確認 ディレイ機能、動作確認 ノッチフィルター機能、動作確認 コンプレッサ/リミッタ機能、動作確認 ノイズフィルター機能、動作確認 実用音に依る総合動作・音質の確認				
		パワーアンプ 音声中継箱 マルチチャンネルパワーアンプ サウンドプロセッサ					
		拡声出力選択盤 スピーカ回線選択盤					
		ワイヤレスマイク受信機 ダイバシティワイヤレスチューナー					
		ワイヤレスマイク用アンテナ					
		音声増幅保護盤 出力回路保護盤					
		サウンドリピータ アナウンスマシン	メッセージ内容の確認、修正、動作確認				
		その他音声変換盤類 (ハウリング抑制盤等)	共通点検項目：装置・機器類に依る				
		時計・時報 制御部	親時計 (子時計増設ユニット含む) (プログラムタイマー含む)	自動時刻修正機能 出力パルス状態確認 プログラムタイム確認 プログラム動作試験			
						ラジオチューナー	共通点検項目：装置・機器類に依る (親時計、プリアンプ等増設部も適用)
						ミュージックチャイム (電波時計用受信機含む)	チャイム動作確認 (親時計、プリアンプ等増設部も適用)
						付帯機器 (付帯設備)	画像メモリ ビデオサーバ ビデオメモリ
録画、録音、再生機能							
冷却ファン動作確認							
HDD/DVDレコーダ デジタルレコーダ ビデオレコーダ	内部時計誤差修正						
	侵入検知等連動動作確認						
ビデオ(VTR)	記録映像・画像の確認						
	録画、録音、再生機能						
	ビデオヘッドの確認、清掃 駆動、機工部の確認、清掃 記録映像の確認						
ビデオライタ(タブレット)	共通点検項目：装置・機器類に依る						
音楽プレーヤー類 (CD/カセット等)							
プリンタ類							

		機器等名称	装置 範囲	点検項目	備考
主 装 置	電 話 設 備	電源装置		上記、電源部を適用する	
		電話交換機		障害情報の出力・解析	
		MDF（主配線盤）		共通点検項目：装置・機器類に依る	
		表示盤（局線、故障等）			

(2) 留意事項

- a . 点検項目の内、共通点検項目：装置・機器類に依ると記載されたものは、その機器に対する主要目的とした基本動作を確認するものとする。
共通点検項目：共通事項は各機器の点検項目から省略してありますが、全ての機器に適用する。撮像・受像装置始め映像機器は、該当しない項目を除き、カラー・白黒方式共に適用する。
- b . 盤・ラック・架等、収納・取付躯体類、及び入出力端子部の点検は、(高)H 1,500mm以上については一項目揚げるも、それ未満については、内部機器の共通点検項目：共通事項に含まれるものとする。
- c . 光伝送式カメラは、光伝送部については、組合せ点検の為、光伝送装置側にまとめるものとする。よって、光伝送式カメラの点検は、光伝送部を除いたものとする。
光伝送部を搭載した中継（端子）盤も同様とする。
- d . カメラ付近に設置の中継（端子）盤は、電源部のMCB・CP・ヒューズ類、避雷器以外の機器を収容していないものは、撮像装置の一部とする。
機器を収容しているものは、制御盤（装置）等として取り扱うものとする。
- e . 操作卓、制御装置は、操作、制御を一体で動作確認するので、作業も一体と見なし、操作卓は、操作スイッチ、表示灯等、主としてハード的な部分の項目とし、制御の動作確認する項目は、制御盤の点検として取り扱うものとする。
- f . 電話設備の点検は、電話機等の端末を除く。但し、キーボード、ディスクドライブ等メンテナンス用の付属機器は電話交換機の一部と見なすものとする。
電源装置の点検は、別置き、内蔵共に、該当する点検項目を適用する。
- g . 点検項目表の点検対象機器は、製作所により呼び名が異なるものがあり、同種、同類と思われるものは、同枠内で並記してありますが、類似品で該当する名称が無い場合でも、該当する項目があれば適用できるものとします。